

滋賀県立総合病院と

滋賀県立小児保健医療センターが 統合しました!

令和7年
1月1日

総合病院イメージキャラクター
びわすん

小児医療の充実

子どもから大人まで
高度専門医療を提供

医療人材の
確保・育成

総合病院こども棟(旧小児保健医療センター)

笑顔で患者に寄り添い、チームで取り組む姿勢を基本とし、
子どもから大人まで 安心・信頼・満足の得られる、高度かつ専門的な医療を実現します!

interview

子どもから大人まで、とぎれることのない医療を

県立総合病院は、小児保健医療センターと統合することで、重度の障害や慢性疾患の患者さんが20歳を過ぎても、今までの小児の主治医がいる同じ病院内で、例えば心筋梗塞や糖尿病といった成人の専門医が診療する「移行期医療」の体制が整います。小児病院との統合で、全国に先駆けたロールモデルとなることを目指します。



これまで小児保健医療センターが行ってきた医療に加わるだけでなく、幅広い年齢層の救急患者を受け入れたり、最新のがん治療を取り入れたりするなど、県民に頼られる病院として一層の充実を図ってまいります。

滋賀県立総合病院
総長・病院長 足立 壮一さん

統合後の強み・特長

- ✓がん診療
- ✓小児専門医療
- ✓急性期医療
- ✓難治・慢性疾患の治療
- ✓新興感染症対応
- ✓アレルギー疾患の対策

こども医療センターを新設!

子どもを真ん中に置いた医療・保健サービスの維持・充実を図るため、「こども医療センター」を新設しました。引き続き県民の皆さんや病院の利用者から安心・信頼・満足の得られる、より充実したサービスを提供していきます。

病院統合 Q&A

Q それぞれの病院のこれまでの医療やサービスはどうなりますか?

A がん診療などの高度専門医療や子どものための医療・保健サービスなど、それぞれの病院が担ってきた役割・機能を確実に引き継ぎ、さらに充実・強化します。

また、地域に必要な病床数を確保し、今後も県民の皆さんに期待される医療を提供します。

Q 病院統合によって患者にどんなメリットがありますか?

A 病院の統合によって、診療できる疾患の拡大や障害児の成人後の対応強化が図れます。

また、施設を集約化することで、夜間・休日の体制強化、高度急性期医療に対応した施設や機器等の利用など、医療の充実や安全性を強化できることが大きなメリットです。

お問合せ 総合病院 病院統合準備室 TEL 077-582-8019
FAX 077-582-5931 e nb01@pref.shiga.lg.jp

統合に伴う変更点など、
YouTubeで詳しく解説しています。

病院公式YouTube→

